解散公告

当社は、平成二十一年十二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

横浜市青葉区鴨志田町五六九番地一グリーンヒル鴨志田西団地一三棟五〇五号

株式会社リーフコーポレーション

代表清算人　伊藤　孝子

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

名古屋市中村区名駅三丁目一六番四号太陽生命名駅ビル六階

マルゼンロジスティックス株式会社

代表清算人　前川　幸雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

新潟県佐渡市羽茂本郷六〇〇番地

合資会社岡崎鉄工所

清算人　岡崎　哲二

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

大阪府池田市荘園一丁目一二番三二号

エス・エッチ・シー総合建材株式会社

代表清算人　市村　久良

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

大阪府堺市堺区戎島町五丁一番地

エス・ケー・メンテナンス株式会社

代表清算人　中山　政美

解散公告

当社は、平成二十一年十二月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

兵庫県加古郡稲美町六分一　一一八三番地

東洋ゴム兵庫サービス株式会社

代表清算人　赤江　武彦

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十一年九月三十日開催の第三回二戸市議会定例会の議決を経、平成二十一年十一月十七日に岩手県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

岩手県二戸市福岡字川又四七番地

二戸地区土地開発公社

代表清算人　小原　豊明

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一号の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

長野県諏訪市湖岸通り五丁目一二番一八号

財団法人諏訪徴古会

代表清算人　山田　勝文

解散公告（第一回）

当社は、平成十三年六月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

大阪府大東市住道一丁目二番二二号

株式会社ニコニコ興産

清算人　堀田　盛久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年四月四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

大阪府東大阪市吉田下島一七番二七号

宗教法人神道観真教本院

清算人　髙島　輝峰

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月三十日において社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

兵庫県尼崎市北大物町一六―九

医療法人社団秀明会

清算人　徳田　哲

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年十月一日開催の臨時総代会の決議により解散し、平成二十一年十一月十日付熊本県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

熊本県玉名郡和水町江田三八八六番地

清算法人菊水町土地改良区

清算人代表　前淵　治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

札幌市中央区北七条西十四丁目二八番二五の一四朝日プラザ北七条A棟三一四号室

財団法人基礎腫瘍学研究会

代表清算人　西　信三

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月十一日付け解散いたしましたので、清算手続きを行います。当法人に債権を有する者は、平成二十二年二月二十八日までにお申し出下さい。民法第七十九条第一項の規定により公告します。

なお、右期日までにお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

新潟県北魚沼郡川口町大字峠九二〇番地

宗教法人八幡社

清算人　廣井　嗣雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月二十六日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

三重県いなべ市北勢町阿下喜二六三三番地

清算法人十社北部土地改良区

代表清算人　林　元良

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月三十日宮城県の認定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

仙台市太白区西中田五丁目二〇番八号

学校法人藤井学園

清算人　林　茂雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年三月四日開催の平成二十年度第二回通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月十八日

千葉市中央区登戸一丁目一三番二一―四〇三号

社団法人千葉県供食管理協会

代表清算人　伊澤　誠一